

新型コロナウイルス感染症の対応を経験して  
ー風評被害による医療崩壊を起こさないための提案ー

熊本託麻台リハビリテーション病院  
理事長 平田 好文

## 1. 要旨

新型コロナウイルス感染症が全国各地に出現し、地域においてはクラスターが出現、市中感染やオーバーシュートも懸念される状態となっています。現在の医療における対策は、医療崩壊を起こさないために多くの患者さんが医療機関に集中しない、さらに入院ベッドを確保する対応がすすめられています。

わたしたちの病院は、職員が休暇中に新型コロナウイルス感染症に罹患し、病院名を公表しクラスターを防止することができましたが、風評被害により施設基準の維持が困難となりました。現在、新型コロナウイルス感染症と戦っている病院でも多くの風評被害があると聞いています。病院名を公表することは、地域のクラスター感染抑制につながることは明らかなです。病院名を公表した病院の施設基準が以前と同じように一定期間維持できるためにご検討をお願いします。

## 2. 新型コロナウイルス感染症の対応と風評被害の経過

### (1) 発症時の感染症対応と風評被害

#### ①感染症に対する対応

当院の20才代看護師が休暇中に新型コロナウイルス感染症に罹患し、2月21日に感染症指定医療機関に入院しました。1ヶ月の間に人工呼吸器を装着した時期もありましたが、現在は人工呼吸器を離脱し、酸素も外れリハビリをするまでに改善しています。発症から一度も病院に勤務していませんでしたが、2週間の不顕性感染の時期に勤務していたので、院内感染の可能性を否定できず熊本市保健所と相談して病院名を公表しました。また、発症前日に一緒に会食をしていた11名も濃厚接触者ではありませんが、2週間の自宅待機としました。別紙のような外来、入退院及び外部からの非常勤医師も含めたクラスター防止を目的とした予防対策をしました。発症後2週間の間に行われたPCRはすべて陰性でした。

### (2) 風評被害

公表当日から数日間は患者さんに無関係の方からの心ない電話が途切れることなく鳴り響きました。とても悲しい気持ちになりました。

## 3. 発症から通常診療再開までの感染症対応と風評被害

### (1) 感染症に対する対応

①熊本市保健所から2名の職員が当院の感染対策本部に常駐してくれました。院内の感染対策及び、11名の自宅待機者の医療情報の共有を行い、PCRを行うのかの判断を相談しました。PCRも施行してもらいました。

②これらの熊本市保健所の情報に基づいて、院長が毎朝、病院内の入院患者さんにPCR

の件数、判定の状態と院内感染が生じていないことを放送し、安心して入院生活を過ごしてもらう努力をしました。入院中の患者さんからクレームはほとんどありませんでした。

③外来は全て中止にしましたが、外部から来院される方は他にも洗濯クリーニングや食事関係など多数の方がおられます。これらの外部の方もほとんど立ち入りを禁止し、委託部門の職員も当院と同じルールで働いてもらいました。

#### (2) 風評被害

公表したのだから、病院の風評被害があることは覚悟していました。しかし、思っていなかった風評被害が職員の家族におよびました。全く接触のない職員の家族に対して、保育園には来ないでほしい、ご主人には勤務しないでほしい、診療所からも診療拒否をされるなどがみられました。職員及び家族には我慢してもらいました。発症2週間、全く院内感染は生じず、自宅待機の職員もすべてPCRは陰性でしたので、通常診療を再開しました。この公表により、職員や家族に対する風評被害は全く消失しました。熊本市の地域の方々に深く感謝しています。

### 4. 通常診療を再開してからの感染対策と風評被害

#### (1) 感染症に対する対応

①外来を再開する前に、熊本市保健所の方に当院の感染対応の再評価をしていただき、この結果に基づいて通常診療の再開を決定しました。

②外来診療再開とともに外来の患者さんのみならず、外部から来院される方にもすべて体温測定を行い、面会は謝絶としています。これらの経過を当院のホームページに載せて感染対策が十分行われていること、再開した根拠などを公表しています。さらに、すべての連携医療機関、介護施設に連絡や訪問を行い理解を得ています。「わかりました。大丈夫ですね。」と言われ再開できると思っていました。

#### (2) 風評被害

外来患者さんは少しずつ回復してきています。入院患者さんもすぐ元に戻ると思っていたのですが、基幹病院の先生方が当院をすすめてもまだ怖いと言ってほとんどリハ目的の入院は無くなりました。1ヶ月経過した今でもこの状況は続いています。熊本の地方紙やメディアも取り上げてくれましたが、まだ回復には程遠いようです。

#### (3) 心のケア

感染した職員及びその家族、自宅待機した職員のみならず、全職員に心のケアが必要です。熊本地震の時と同じように皆、我慢していたのです。熊本市からと当院の心理士の3名で現在、心のケアを行って職場復帰の支援を行っています。個々の職員と組織にとってはとても大事な問題です。

### 5. さいごに

職員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、病院名を公表しました。地域の方々に1名の発症もなし、クラスターを予防し感染拡大を防止することができました。しかし、風評被害にて地域の方が新型コロナウイルス感染症を未だに怖がり、急性期病院からの転院はなくなり、退院先の病院・施設は怖がって転院はできず、病院の施設基準を維持

するのは困難な状態となり、経営に重大な問題が生じています。私たちの病院に生じている問題は当院のみならず、現在、全国に発生している職員の罹患した病院や患者さんが入院した病院にも同じようなことが生じていると言われていています。

新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の確保が最も大事な問題であるといわれ、医療崩壊をしないようにと医療従事者は必至に頑張っているところです。しかし、医療の質の問題でなく、怖いという住民の不安からくる風評被害による経営問題が生じると、少なくとも民間の多くの病院は積極的に参加するのは困難と思われれます。

当院でも発症から1ヶ月経っても入院患者さんは一時期60%に減少し、まだ回復の兆しがありません。連携医療機関には十分理解していただき、当院を以前のようにすすめられますが、家族が怖いと言ってリハ目的の入院はほとんどありません。すなわち、入院退院で患者さんが動かないので一般病棟、地域包括ケア病床、回復期リハ病棟の施設基準は維持できないこととなります。

今後の医療体制の崩壊を起こさないためにも、施設基準の維持は最低限の保障であると考えます。ご検討をお願いしたいと思います。

## 新型コロナウイルス感染に対する対応について

### 【新型コロナウイルス対策本部設置】

〈設置目的〉感染者・感染接触者・職員・当院患者の現状を早期に把握し、情報収集等により、感染経路、経緯を調査し行政や所管保健所との連携を図り、感染拡大防止を図る。

また、法人の運営体制や職員の行動規制等を検討し、適時方針を決定する。

### 【病院運営体制】

- ①表玄関の出入口を停止し、職員以外の院内への立入禁止
- ②外来診療・外来リハビリの中止
- ③患者面会の禁止
- ④訪問リハビリの中止
- ⑤入退院の停止
- ⑥薬の処方箋依頼については、エントランスで対応(主治医に報告)
- ⑦入院患者の外出・外泊禁止
- ⑧院外でのリハ訓練の禁止
- ⑨訪問診療、訪問リハの中止
- ⑩歯科往診の停止
- ⑪非常勤医師の出勤中断
- ⑫保育所の中断(勤務態勢に支障をきたす場合は、園児の受入れも可)  
至急、2月29日(土)までの園児受け入れ予定を総務部まで報告…日付は今後更新あり
- ⑬洗濯物等の受け渡しは、エントランス又は職員通用口で対応
- ⑭職員は、病棟間をまたがない
- ⑮食事介助時はデイルームの使用禁止
- ⑯院長による入院患者向けの院内放送
- ⑰第3及び第4会議室の使用停止
- ⑱法人が実施するセミナーや研修会等は中止または延期とする
- ⑲院外主催者で当院を利用する研修やセミナーは中止または延期を依頼する
- ⑳3月31日までは出張を禁止(事務局に出張伺いを提出している方は事務局にてキャンセル行う)  
尚、個人で既に申込されている方は、速やかにキャンセルをすること  
只、必要性の高いセミナー等に参加出席したい方は、事務局に報告(診療報酬改定説明会等)  
尚、法人許可による出張のキャンセル費用は法人が負担とする
- ㉑ホームページに現状報告を適宜更新

**【尾ノ上支援センター】**

居宅介護支援センター・訪問看護ステーション・訪問介護ステーション・ささえりあ尾ノ上についても、訪問を休止

尚、利用者からの訪問以来があった場合は、病院来院または病院職員と接触がなかった職員のみ、

所属長協議の上、柔軟に対応とする

**【規制解除時期】**

病院運営が安全であると判断されるまでとする

**【濃厚接触者対応】**

- ①自宅待機を命ずる
- ②自宅待機期間は3月5日(金)まで
- ③健康観察票を毎日記入し、随時所属長に報告

**【体調不良者対応】**

- ①所属長に報告させ、原則自宅待機とする
- ②近医に受診させ、症状報告による経過観察とする
- ③健康管理表を毎日記入させ、都度所属長に報告

**【海外渡航者対応…2月22日(金)～2月24日(月)】**

- ①自宅待機を命ずる
- ②自宅待機期間は帰国後2週間とする
- ③体調や症状に関係なく健康管理表を毎日記入し、所属長に報告

**【海外渡航者及び国内旅行又は人の多いイベントに参加者対応…2月15日(土)～2月24日(月)】**

- ①所属長に報告し、体調面を確認
- ②即時、対策本部と協議し対応を検討

**【注意】** 自宅待機者となった職員は、有休扱い又は公休扱いとするかは今後検討とする

**【納入業者対応】**

- ①院内感染は認められず、万全の管理体制を図っているので院内は安全であると説明する。  
よって通常の搬入等をお願いする。
- ②搬入する担当者には、体調の告知、マスクの着用、アルコール消毒の徹底を依頼した上で、入室を許可する。
- ③納入業者が入室を拒む、または取引を一時停止したいとの申出については、院内の安全を十分説明し理解を促す。しかし、拒否する場合は止む無しとし、当院で対応を検討する。